

奨学金

日本学生支援機構第一種・第二種奨学金（外国人留学生を除く）について

日本学生支援機構「第一種・第二種」奨学金は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に貸与される制度です。貸与を受けた奨学金は返済の義務があり、必ず返済しなければなりません。また、条件を備えていても、推薦人数に限りがあるため必ずしも希望者全員が採用されるとは限りません。

奨学金の種類と貸与月額は次のとおりです。

（2019年4月予定）

奨学金の種類	貸与月額	
大学「第一種」奨学金 （無利子）	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円のいずれかを選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、51,000円のいずれかを選択
大学「第二種」奨学金 （有利子）	20,000円～120,000円（10,000円単位）から希望する金額を選択	
大学院「第一種」奨学金 （無利子）	博士前期課程	50,000円、88,000円のいずれかを選択
	博士後期課程	80,000円、122,000円のいずれかを選択
大学院「第二種」奨学金 （有利子）	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円の中から希望する金額を選択	

申請に関する情報は、大阪大学ホームページ等でご案内しています。KOAN掲示板でも通知が行われます。申請を希望する方はホームページ等を必ず確認し、定められた期日までに申請手続きを行うようにしてください。

【窓口及び問い合わせ先】

豊中学生センター（豊中キャンパス・学生交流棟2階）

奨学金担当（gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp）

【大阪大学ホームページ／関連ページ】

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso>

地方公共団体及び民間奨学団体奨学金（外国人留学生を除く）について

地方公共団体及び民間奨学団体奨学会による奨学金（以下、「各種奨学金」という。）は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる学生に給与もしくは貸与される制度です。

学生センターで取り扱っている各種奨学金には、「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」と「希望者が直接出願する奨学金」があります。「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」につい

ては、推薦人数に限りがあり、またそれぞれの奨学会での推薦基準があるため、必ずしも申請者全員が推薦候補者になるとは限りません。

また、民間奨学団体等奨学会の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間奨学団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

対象者は奨学金の種類により異なります。申請方法は次のとおりです。

《候補者を選考し大学から推薦する奨学金》

大学からの奨学生候補者は、申請登録者から選考します。申請に関する情報は、大阪大学ホームページ等でご案内しています。KOAN掲示板でも通知が行われます。申請を希望する方はホームページ等を必ず確認し、定められた期日までに申請手続きを行うようにしてください。

《希望者が直接出願する奨学金》

大学に募集案内があった場合、その都度KOAN掲示板にてお知らせします。地方公共団体奨学金については、本学に募集案内が来ない奨学金もありますので、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

【窓口及び問い合わせ先】

吹田学生センター（ICホール1階） 電話：06（6879）7084

【大阪大学ホームページ／関連ページ】

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov_n_private

外国人留学生奨学金について

民間奨学金は、その都度KOAN掲示板及び人間科学研究科国際交流室前掲示板にてお知らせします。

【窓口及び問い合わせ先】

人間科学研究科国際交流室

【人間科学研究科国際交流室サイト】 <http://oie.hus.osaka-u.ac.jp>